

新型コロナウイルス感染症に係る生協組合員活動の指針について(第2版)

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症は、未だ終息の目途が立たない中、さらに季節性インフルエンザの流行期に差し掛かり、一方では感染防止対策を行いながら社会経済回復を図るためのGO TO キャンペーンや入国に対する水際対策の緩和が段階的に進められており感染拡大に注視しながら組合員活動をすすめていく必要があります。引き続き感染拡大防止と組合員皆様の安全な組合員活動を行うためのご協力をお願い致します。

2. 組合員活動について

- 3密を避け感染防止対策を十分に行いながら(第1版の指針)活動指針を継続して行いましょう。
- 特に飲食を伴う活動やマスクを外すことは感染のリスクが高いため、感染防止対策を行い十分に注意していきましょう。

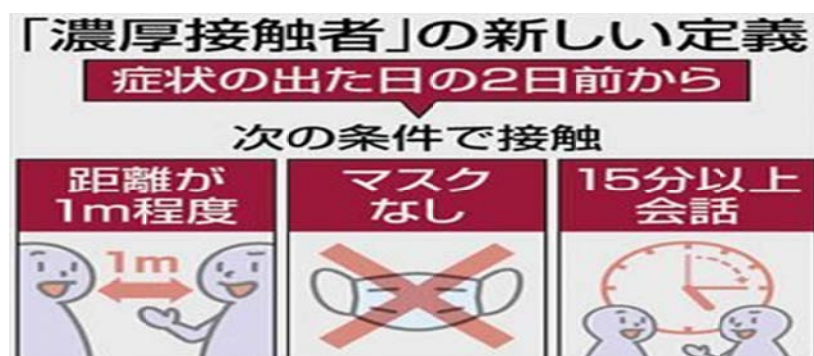
3. 「濃厚接触者」と通知を受け取った場合について

- 日常生活の中ではいつの間にか接触があり「濃厚接触者」である事を保健所から指摘され連絡が入ります。保健所は感染者の行動調査を行った後、濃厚接触者の判断を行いますので保健の指示に従いましょう。

【濃厚接触者とは】

- 濃厚接触者は距離の近さと時間の長さ、感染対策の有無で判断します。
- 陽性者との接触等が疑われる場合も、マスクの着用、手洗いの徹底、家庭内での換気・別室で過ごすなどの感染対策を行い慌てず行動しましょう。
- 必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で15分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

新型コロナウイルス感染者から、ウイルスがうつる可能性がある期間(発症2日前から入院等をした日まで)に接触のあった方々について、関係性、接触の程度などについて、保健所が調査(積極的疫学調査)を行い、個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。



4. 安全な組合員活動をすすめるために新型コロナウイルス陽性者情報など心配事は共有しましょう。

- 基本的には診療機関・保健所の指示に従い治療・療養になりますがそれでも心配事があればご相談下さい。
- 感染の情報相談については「個人情報に十分な配慮」を行い法人組織部にご相談下さい。感染対策本部と相談を行い対応致します。

電話：03-3947-7082 担当者：小西




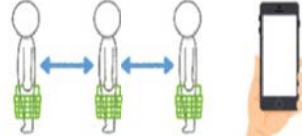



5. 厚労省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：cocoa）について

- 接触確認アプリは、陽性者と、1 m以内、15 分以上の接触の可能性がある場合に通知が行われます。接触通知等が届きましたら保健所の指示を受けましょう。もしくは法人感染対策本部へご相談ください。

電話：03-3947-7018 担当者：高野

暮らしや働き方の「新しい日常」

新型コロナウイルス感染症を乗り越えていくために、暮らしや働く場での感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが実践していきましょう。

<h4>手洗いの徹底・マスクの着用</h4> 	<h4>ソーシャルディスタンス</h4> 	<h4>「3つの密」を避けて行動</h4> 
<h4>買い物</h4> <ul style="list-style-type: none">■ 少人数・短時間で済ませよう■ レジで並ぶ時は間隔をあげよう■ 通販やキャッシュレスを活用しよう 	<h4>娯楽・スポーツ等</h4> <ul style="list-style-type: none">■ オンラインを活用し楽しもう■ 公園は空いている時間、場所を選ぼう 	<h4>公共交通機関</h4> <ul style="list-style-type: none">■ 混んでいる時間帯を避けよう■ 徒歩や、自転車を利用しよう 
<h4>食事</h4> <ul style="list-style-type: none">■ お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食事マナーを実践しよう■ テイクアウトやデリバリーを利用しよう 	<h4>働き方</h4> <ul style="list-style-type: none">■ テレワークや時差出勤を広げよう■ オンライン会議やはんこレスを進めよう■ ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう 